

KAWAGUCHI CITY NEWS

# PRESS 530

ふれすごうさんまる 2014.3.1

Vol.  
89



## 特集

- よくある質問Q&Aコーナー
  - 鳩ヶ谷衛生センターのご紹介
  - 土のリサイクル
- 『簡単にできる園芸用土の再生法』



川口市マスコット「きゅほらん」



きらり川口 エコ・シティ

# 『よくある質問 Q & A コーナー』

## Q.1 : 家庭用の電気製品はどのように廃棄すればよいのですか？

どのように  
廃棄すれば  
いいのかな？



A.1: 一辺の長さが40センチを超えない場合には金属類として、40センチを超える場合には粗大ごみとして廃棄できます。

ただし、家電リサイクル法の対象品目については、市で受け入れができませんので以下の方法にて処理してください。

### 《家電リサイクル法の対象品目とは》

エアコン、テレビ、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気洗濯機、衣類乾燥機の6品目です。

## 1. 排出方法

家電リサイクル法の対象となる家電製品を排出する場合は、次の①～③のいずれかの方法で処理をしてください。

① 家電小売店に引き取りを依頼する。

- ・ 購入した家電小売店に依頼する。
- ・ 買い替えをする家電小売店に依頼する。

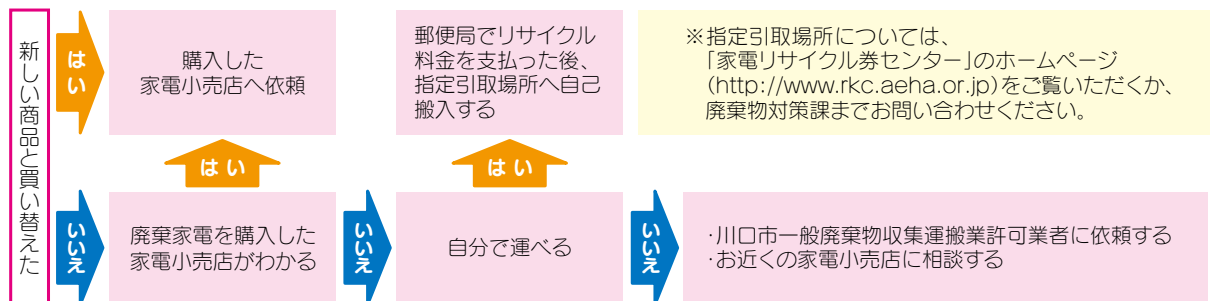
※家電小売店によっては、自分のところで販売したもの以外でも、引き取っている場合もあります。お近くの家電小売店にご相談ください。

② 川口市一般廃棄物収集運搬業許可業者の中で家電の収集・運搬を取り扱っている業者に依頼する。

※一般廃棄物収集運搬業許可業者については、廃棄物対策課へお問い合わせいただくか、川口市ホームページ内の「一般廃棄物収集運搬業許可業者一覧」をご覧ください。

③ 指定引取場所に自己搬入する。

### 排出の流れ(代表的な例)



## 2. 費用

①指定引取場所に自己搬入する場合⇒ ①「リサイクル料金」のみ

②家電小売店、川口市一般廃棄物収集運搬業許可業者に依頼する場合⇒ ①「リサイクル料金」+②「収集・運搬料金」

① リサイクル料金の一例(税抜) ※料金はメーカーによって多少異なります。

| エアコン   | ブラウン管式テレビ<br>液晶式・プラズマ式テレビ |        | 電気冷蔵庫<br>電気冷凍庫 |        | 電気洗濯機<br>衣類乾燥機 |
|--------|---------------------------|--------|----------------|--------|----------------|
| 1,500円 | 15型以下                     | 16型以上  | 170L以下         | 171L以上 | 2,400円         |
|        | 1,700円                    | 2,700円 | 3,600円         | 4,600円 |                |

②収集・運搬料金

家電小売店または川口市一般廃棄物収集運搬業許可業者に指定引取場所まで対象品目の運搬を依頼したときにかかる料金です。料金は各家電小売店、川口市一般廃棄物収集運搬業許可業者によって異なります。出し方などについて、ご不明な場合は廃棄物対策課までお問い合わせください。

※一般廃棄物収集運搬業許可業者については、廃棄物対策課へお問い合わせいただくか、川口市ホームページ内の「一般廃棄物収集運搬業許可業者一覧」をご覧ください。



製品を購入する場合は、使用済み製品を適正に回収しているお店から購入するようにしてください。



問い合わせ 廃棄物対策課 TEL. 048-228-5370



特  
集

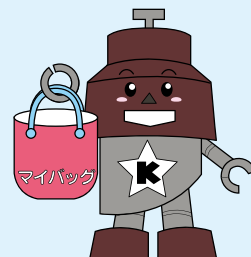
# グリーンコンシューマーになろう!

グリーンコンシューマーとは、日本語にすると「緑の消費者」という意味ですが、緑は環境をイメージした色なので、「環境を大切にする消費者」と訳すことができます。商品を選ぶとき、価格や品質、安全性などはもちろん大切な基準ですが、そこに「環境」という視点もプラスしてお買いものをしてみてください。グリーンコンシューマーになって、ごみの減量にご協力をお願いいたします。



## グリーンコンシューマーの具体例

- ①マイバッグを持ってお買いものに行き、レジ袋をもらわない
- ②必要なものを必要な量だけ買う
- ③長く使えるものを選ぶ
- ④包装の少ないものを選び、容器は再使用できるものを選ぶ
- ⑤作るとき、使うとき、捨てるときにエネルギー消費の少ないものを選ぶ
- ⑥自然や健康を損なわないものを選ぶ
- ⑦化学物質の少ないものを選ぶ
- ⑧リサイクルされたものを選ぶ
- ⑨近くで作られたものや旬のもの、作った人に公平な分配がされているもの※ を選ぶ
- ⑩環境対策に熱心なメーカーや店の商品を選ぶ



※フェアトレード商品のことです。フェアトレードとは、公正な価格で取引をし、経済的に立場の弱い国の生産者が自立して生活できることを目指した貿易のことです。それが伝統文化や環境を大切にするにもつながります。

こんなに多いと大変だよね。でも大丈夫!!いきなり全部する必要はなくて、できることから1つずつ始めていけばいいんだよ。ごみの減量のため、環境にやさしい生活へと変えていくために、みんなでグリーンコンシューマーになろう!



## 親と子の自然環境調査

貴重な自然が残る「見沼自然の家」周辺で、虫眼鏡を持って植物を、虫取り網を持って昆虫を、双眼鏡を持って野鳥を親子で観察してみませんか。

この教室では、まず動物・植物・鳥の調べ方を覚えます。

6回の観察をとおし、四季による身近な草花や虫などの変化が体験できます。

先生にどんどん質問して親子で楽しみながら学習しましょう。



|      |                     |        |                     |
|------|---------------------|--------|---------------------|
| ●日 程 | 第1回 平成26年 5月10日(土)  | ●時 間   | 午前9時～正午(雨天決行)       |
|      | 第2回 平成26年 7月12日(土)  | ●場 所   | 見沼自然の家周辺(現地集合、現地解散) |
|      | 第3回 平成26年 9月 6日(土)  | ●対 象   | 小学生とその保護者(市内・市外問わず) |
|      | 第4回 平成26年 11月15日(土) | ●定 員   | 20組(40名)            |
|      | 第5回 平成27年 1月17日(土)  | ●参 加 費 | 無料                  |
|      | 第6回 平成27年 3月14日(土)  |        |                     |

●申し込み 電話もしくはEメールで地球高温化対策室までお申し込みください(先着順)。Eメールの場合は、住所・氏名(読み仮名をつけてください)・学年・電話番号の記載をお願いします。電話での受け付けは平日(月～金)の午前9時から午後5時までとなります。

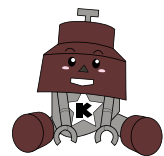


### お申し込み・お問い合わせ

川口市環境部地球高温化対策室

TEL 048-228-5320

Eメール 090.02000@city.kawaguchi.lg.jp



# 『鳩ヶ谷衛生センター』はこんなところです。

# ～川口市にある環境施設のご紹介～



鳩ヶ谷衛生センターは市内から集めた「し尿」(トイレの排水)や浄化槽の汚泥の処理を主に行っている施設です。

環境にとってもやさしい施設なんだね。

## あつめる

### 受入貯留設備



バキュームカーで市内からし尿・浄化槽汚泥が集められます。

砂・小石等を除去した後、スクリーンという機械でプラスチック・木片等の不純物を除去します。



スクリーン



スクリュープレス

残った不純物はスクリュープレスという機械で水分を絞ります。絞った不純物は「し渣」といい、朝日環境センターで焼却します。

処理水の流れ

処理水

## きれいにする

### 主処理設備

受入貯留設備から送られてきた処理水は主処理設備に送られます。

ここでは、処理水中の汚れ(有機物)をバクテリアのはたらきにより分解して、水を浄化します。

この処理工程で、沈殿により固体分と液体分に分けられます。沈殿した固体を「汚泥」といい、汚泥処理設備に送られます。



水処理室

沈殿槽



汚泥

処理水の流れ

## もっときれいにする

### 高度処理設備

主処理設備で処理された水は、もっときれいにするために高度処理設備に送られます。

主処理設備で取りきれなかった小さな浮遊物や色を取り除いて、よりきれいな水になります。



オゾン発生装置



砂ろ過塔

処理水の流れ

## 消毒してから川へ流します

塩素を入れて消毒し、新芝川へ放流します。



## 粗大ごみの自己搬入の受け入れをしています。



所在地 川口市八幡木3-18-11  
敷地面積 22,383.02㎡  
階数 地下1階・地上3階  
TEL 048-281-5043  
048-281-5049



施設に粗大ごみを直接搬入する場合の受付は下記のとおりです。土・日、祝休日及び年末年始は搬入できません。※市では収集及び受け入れをしないものもありますので、ご不明な場合は各施設に直接お問い合わせください。

### 受付時間

粗大ごみのみ  
受付します

9:00～11:30  
13:00～16:00

### 手数料

100kgまで無料です。100kgを超えると10kgごとに30円かかります。※平成26年4月から、特定の粗大ごみに処分手数料が必要となります。詳しくは7ページをご覧ください。

## 肥料のもとをつくる

### 汚泥処理設備

集められた汚泥は、汚泥脱水機という機械で脱水を行っています。

鳩ヶ谷衛生センターでは、高性能の電気浸透式脱水機を使って、含水率70％程度まで脱水しています。(一般的な脱水機は含水率が約80％)

脱水により発生した水分は主処理設備に戻し、脱水汚泥は民間の工場へ運搬し、堆肥や肥料に生まれ変わります。



汚泥脱水機

## 肥料になる



ひりょう  
肥料として再生利用  
されるんだ。すごいね。

## 《施設内の臭いについて》

施設内の臭いの成分は、薬剤洗浄と活性炭吸着により除去され、臭いのない空気となって大気に放出されています。





# 簡単にできる、園芸用土の再生法

古くなった土も、少しの手間で有効に再生利用できます。  
植物と同じく、土も貴重な自然の恵みです。大切に利用しましょう。

## 1 残さ(葉、根、茎)を取り除きます

用土をビニールシート上に広げ、残さを取り除きます。



※残さは乾燥させてから細かく刻み、容器の底に入れ、土の改良材とします。ただし、病気になったもの、虫の付いたものは使用せず、土をよく払った上で必ず「一般ごみ」として捨ててください。

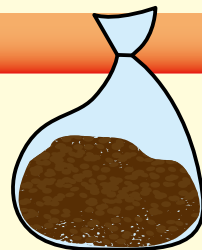
## 2 用土をよく湿らせ袋に入れます

用土は、手で握ると塊ができる位に、よく湿らせてからビニール袋に入れます。  
用土が乾いていると熱が全体に伝わらないので注意します。



## 3 袋の口を締めます

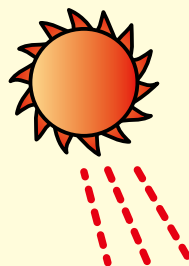
ビニール袋は空気や用土がこぼれないように口をしっかり締めます。



## 4 用土を日に当てます

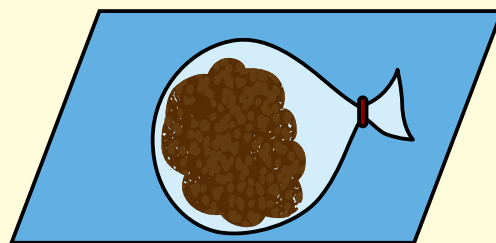
ビニール袋をなるべく平たく伸ばし、日光の当たる場所に置き、太陽の熱と水蒸気により殺虫、殺菌をします。

夏なら10日～15日、冬なら1ヶ月程度が目安です。



※途中でビニール袋を裏返すと効果的です。

※袋は黒色の方が、また、コンクリートの上に置いた方がより効果的です。



## 5 必要なものを補います

殺虫、殺菌後の用土には、植物の育成に必要な微生物などもなくなっています。用土の状態に合わせ、土壌再生用の微生物材や腐葉土を入れます。



指導：川口市立グリーンセンター 緑の相談員 村田矩夫先生

※川口市立グリーンセンターの緑の相談所では、園芸全般についてのご相談も受け付けております。  
詳しくは、<http://greencenter.1110city.com/> をご覧になるか、お電話(048-281-2319)でお問い合わせください。

# 廃棄物等の処理手数料改定

家庭から排出される廃棄物のうち、市の施設で処理できない廃棄物や、動物（ペット）の死体につきましては、市が費用を負担して専門事業者処理に委託しています。また、事業系廃棄物につきましては、排出者の自己処理責任に基づき、適切な負担を求める必要があります。

市では、廃棄物等の排出者に適正な応益負担を求めるための手数料改定の検討を重ね、更に、廃棄物対策審議会においても様々な角度から審議いただいた後、昨年9月の市議会定例会において改正案が審議・可決されました。

今回の改正は、負担の公平性の確保を図るためのものですので、ご理解をお願いいたします。



1 施行年月日 平成26年4月1日

2 改定の内容

(1) 家庭から排出される特定の廃棄物の処分手数料の新設

【単位：1個につき】

| 品 目                                               | 改定前     |       | 改定後      |        |
|---------------------------------------------------|---------|-------|----------|--------|
|                                                   | 収集運搬手数料 | 処分手数料 | 収集運搬手数料  | 処分手数料  |
| スキー板(2枚までを1個)<br>スノーボード<br>サーフボード<br>ウィンドサーフィンボード | 310円    |       | 310円     | 310円   |
|                                                   | 計 310円  |       | 計 620円   |        |
| アコーディオンカーテン                                       | 310円    |       | 310円     | 930円   |
|                                                   | 計 310円  |       | 計 1,240円 |        |
| スプリングマットレス<br>折りたたみ式ベッド<br>電動式ベッド                 | 310円    |       | 310円     | 1,550円 |
|                                                   | 計 310円  |       | 計 1,860円 |        |

※表に記載された品目以外の廃棄物につきましては、これまでと変更はありません。

※市の処理施設に自己搬入する場合は、収集運搬手数料は不要です。処分手数料のみを搬入先窓口にて現金でお支払いください。

※ご家庭のアコーディオンカーテンであっても、取り外し作業を業者が行った場合は産業廃棄物に該当し、市の施設では受け入れ出来ません。

(2) 動物の死体処分手数料の改定

| 動物の死体<br>1体につき | 改定前              |                                                  | 改定後      |                       |
|----------------|------------------|--------------------------------------------------|----------|-----------------------|
|                | 収集運搬手数料          | 処分手数料                                            | 収集運搬手数料  | 処分手数料                 |
|                | 1,120円           | 1,120円<br>(重量20kgを超える<br>場合、20kgにつき<br>1,120円加算) | 1,120円   | 4,300円<br>(重量による加算なし) |
|                | 計 2,240円(加算分は除く) |                                                  | 計 5,420円 |                       |

※市の処理施設に自己搬入する場合は、収集運搬手数料は不要です。処分手数料のみを搬入先窓口にて現金でお支払いください。

(3) 事業系廃棄物処分手数料の改定

| 事業系廃棄物処分手数料<br>10kgにつき | 改定前  | 改定後  |
|------------------------|------|------|
|                        | 150円 | 220円 |

※事業所から出るごみは、その種類や量に関わらず、家庭用の一般ごみステーション、資源物ステーションに出すことはできません。市の施設に自己搬入するか、市が許可した収集運搬業者に委託する必要があります。

※収集運搬許可業者への委託には、別途、収集運搬に係る費用が必要です。

問い合わせ 廃棄物対策課 TEL.048-228-5370

